# 調査目的・概要

本調査は、当事者・家族の状況や、関係機関の取組状況などの傾向を把握し、県及び市町村における今 後のひきこもり施策の基礎資料とすることを目的として実施した。

| 項目           | 民生委員・児童委員調査   | 関係機関調査            |
|--------------|---|-------------------|
| 対象           | 民生委員・児童委員(対象 4,222 名)   | 市町村相談機関,社会福祉協議会 等 |
| 期間           | 令和4年8月~12月  | 令和4年12月~令和5年2月    |
| 配付・回収方法      | 各市町村民生委員児童委員協議会を経由し、配付・回収   | 電子メールで配付・回収       |
| 回収数 (率)      | 3,060 件/4,222 件(72.5%)  | 81 機関             |
| ひきこもり<br>の定義 | この調査では次に該当するような方を「ひきこもり」とした。 15歳から64歳までの(ア),(イ)いずれかに該当する方 (ア)仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6 か月以上続けて自宅にひきこもっている状態の方 (イ)仕事や学校に行かず、時々買い物などで外出することはあるが、6か月 以上続けて家族以外の人との交流がない方 ※ ただし、重度の病気や障害等のため、外出できない人は除く。 |                   |

# 調査結果(まとめ)

- 本調査で把握できたひきこもり状態にある方の人数は、916人であり、人口当たりの該当者の割 合は 0.11% (15~39 歳:0.09%, 40 歳~64 歳:0.11%) であった。(令和4年10月1日時点鹿児 島県推計人口の 15~64 歳までの人口 807,158 人に占める割合)
- 本県のひききもり状態にある方の状況については、主に以下のとおり。
  - ・「男性」が7割、「女性」が3割
  - ・年齢は「30~50歳代」が多い
  - ・「父母」と同居が6割、「単身」が2割
- 担当地区にひきこもり状態にある方がいるかどうかを把握できていないと回答した民生委員・児 童委員は全体の 33.4%であり、地域で日々活動されている民生委員・児童委員でも、ひきこもり状 態にある方の把握は難しいことがうかがえる。

また、担当地区にひきこもり状態にある方がいると回答した民生委員・児童委員においても、ひ きこもり状態になったきっかけや現在受けている支援などについては「不明」との回答が多く、詳 細な状況把握が困難であることが明らかになった。

今後必要な支援策として,「関係機関同士の情報の共有や連携の強化」「身近なひきこもり相談窓 口の設置及びその周知」「支援する側の知識・スキル向上のための研修会の実施」が多く挙げられて おり、当事者に必要な支援を届けるため、相談支援体制の整備や人材の育成が求められている。

# 調査結果(民生委員・児童委員)

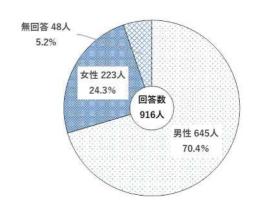
## 3.1 「ひきこもり状態にある方」の人数

県全体の人数:916人 出現率:0.11%



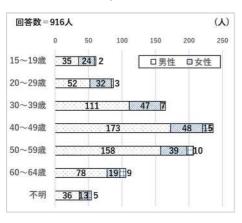
#### 3.2 性別

「男性」が 70.4%,「女性」が 24.3%, 男女比は概 ね3:1となっている。



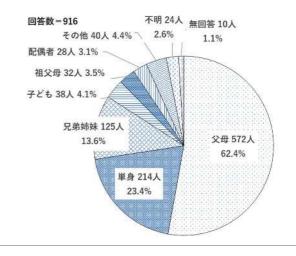
### 3.3 年齢

「40歳代」が最も多く、以下「50歳代」、「30歳代」という順になっており、就職氷河期世代に多く見られることがうかがえる。



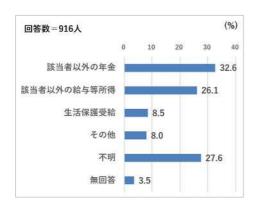
# 3.4 同居家族構成

「父母」が 62.4%と最も多く, 以下「単身」23.4%, 「兄弟姉妹」 13.6%となっている。



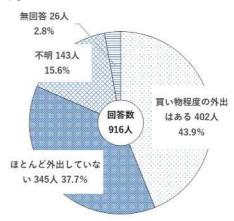
## 3.5 世帯の家計収入

「該当者以外の年金」が 32.6%と最も多く,以下「不明」27.6%,「該当者以外の給与等所得」26.1%となっている。



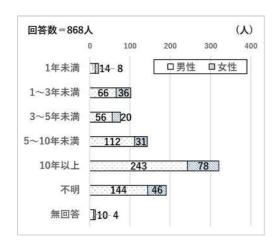
## 3.6 外出の状況

「買い物程度の外出はある」が 43.9%と最も多く, 以下「ほとんど外出していない」37.7%,「不明」15.6% となっている。



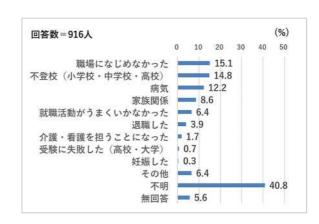
### 3.7 ひきこもり状態にある期間

「10年以上」が最も多く,以下「不明」,「5~10年未満」という順になっている。



#### 3.8 ひきこもり状態になったきっかけ

「不明」が 40.8%と最も多く,以下「職場になじめなかった」15.1%,「不登校(小学校・中学校・高校高)」14.8%となっている。



#### 3.9 現在受けている支援

「不明」が 39.7% と最も多く,以下「支援を受けていない」31.7%,「行政機関による相談・支援」9.1% となっている。



#### 3.10 支援策で必要と思われるもの

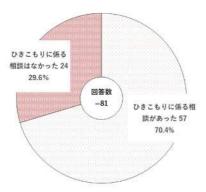
「関係機関同士の情報の共有や連携の強化」が38.6%と最も多く、次いで「身近なひきこもり相談窓口の設置及びその周知」32.8%となっている。



# 調査結果(関係機関)

### 4.1 相談実績の有無

「ひきこもりに係る相談があった」が 57 機関で70.4%,「ひきこもりに係る相談はなかった」が 24 機関で29.6%となっている。



### 4.2 相談件数 (延べ件数)

「電話」が最も多く、以下「対面(来所)」、「訪問相談」、「SNS」、「メール」という順になっている。



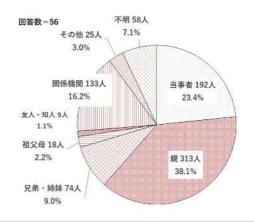
### 4.3 相談者数 (実人数)

4.2 同様,「電話」が最も多く,以下「対面(来所)」,「訪問相談」という順になっている。



### 4.4 相談者の当事者との関係

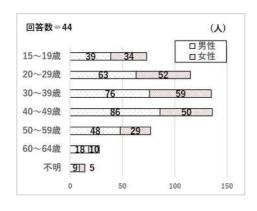
「親」が38.1%と最も多く,以下「当事者」23.4%, 「関係機関」16.2%となっている。



#### 4.5 当事者の年齢

「40歳代」が最も多く、以下「30歳代」、「20歳代」という順になっており、民生委員・児童委員の調査結果と同様、就職氷河期世代に多く見られることがうかがえる。

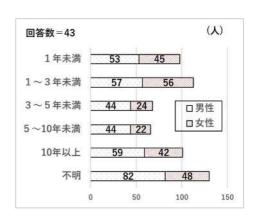
一方,民生委員・児童委員の調査結果と比較し,50 歳代以上の人数が少なくなっている。



#### 4.6 ひきこもり状態にある期間

「不明」が最も多く、以下「1~3年未満」、「10年 以上」、「1年未満」という順になっている。

民生委員・児童委員の調査結果と比較し、3年未満 の人数が多くなっている。



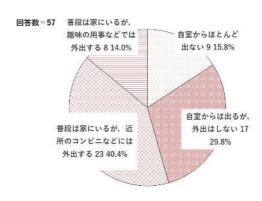
### 4.7 ひきこもり状態になったきっかけ

「不登校(小学校・中学校・高校)」が50.9%と最も多く、以下「病気」40.4%、「職場になじめなかった」36.8%となっている。



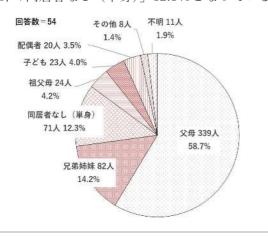
#### 4.8 相談開始時の当事者の状態

「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには外出する」が 40.4%と最も多く、以下「自室からは出るが、外出はしない」29.8%、「自室からほとんど出ない」15.8%となっている。



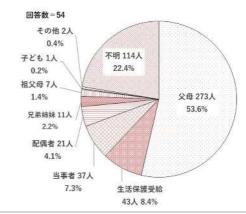
### 4.9 同居家族構成

「父母」が 58.7%と最も多く,以下「兄弟姉妹」 14.2%,「同居者なし(単身)」12.3%となっている。



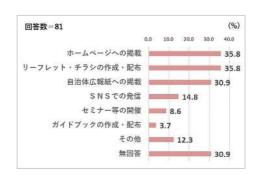
### 4.10 主たる生計維持者

「父母」が53.6%と最も多く,以下「不明」22.4%, 「生活保護受給」8.4%,「当事者」7.3%となっている。



# 4.11 情報発信

実施している情報発信の方法としては、「ホームページへの掲載」、「リーフレット・チラシの作成・配布」が35.8%と最も多く、以下「自治体広報誌への掲載」30.9%、「SNSでの発信」14.8%となっている。



# 4.12 今後必要な支援

「支援する側の知識・スキル向上のための研修会の 実施」が 60.5%と最も多く,次いで「関係機関同士 の情報の共有や連携の強化」51.9%となっている。

